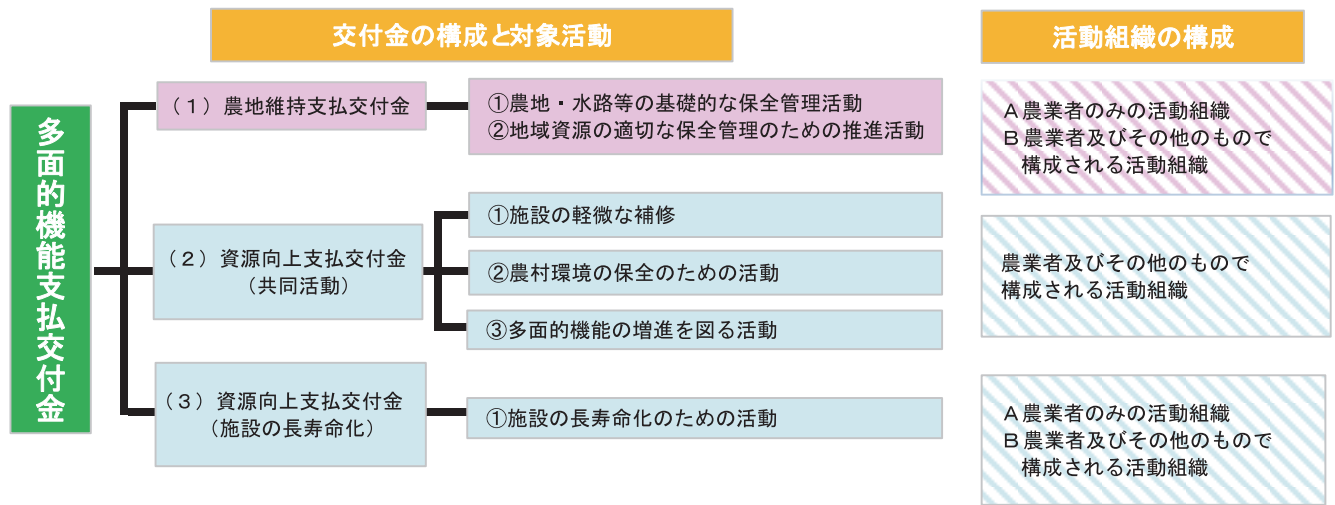


# 多面的機能支払交付金制度 事務作業の受託について

多面的機能支払交付金制度は活動に取り組んだ組織に対して、面積に応じて支援するものです。(下図参照)当土地改良区では現在、活動組織からの依頼を受けて事務作業を行っています。この制度について、活用を検討している地区、または現在活動している地区で何かお困りの事がありましたら **最寄りの支所** までご相談ください。



多面的機能支払交付金の交付単価 (対象となる農用地は農振農用地区域内の農用地) (単位:円/10a)

支援単価	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)※1、2	③資源向上支払 (長寿命化)	①②及び③に取り組む場合※3
田	3,000	2,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	2,000	5,080
草地	250	240	400	830

- ※1 取組を5年間以上継続している農用地については単価を75%として算定する。
- ※2 多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は②の単価は5/6を乗じた額となる。
- ※3 ①②及び③に取り組む場合には、②の単価は75%として算定する。

ぜひ、地域で  
活用の検討を!

令和元年度  
事務作業受託地区



横芝光町  
北清水地区



横芝光町  
鳥喰沼地区



横芝光町  
鳥喰上地区